

第2回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年11月9日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年11月9日(月)午前11時20分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 佐々木雄司君 4 番 保田 守君 6 番 治徳 義明君
7 番 原田 素代君 10 番 北川 勝義君 13 番 岡崎 達義君
15 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君
- 7 協議事項 1) 今後の委員会の進め方について
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（小田百合子君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから第2回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会を開会します。

協議に入ります前に、ちょっと皆様にお手元にある資料の説明をさせていただきたいと思っておりますので、まずは百条委員会とはという、これをごらんになっていただきたいと思います。

百条委員会がどういうことを調査するのかという、そういうことを御存じない方が多いので、これを準備させていただきました。ちょっと読ませていただきます。

都道府県及び市町村の事務に関する調査権を規定した、地方自治法第100条により、議会の議決によって設置される特別委員会であり、普通地方公共団体の事務に関する調査をするために設置される、より強い調査権限を持った委員会である。

百条調査権には、出頭・もしくは資料提出拒否に対し、禁錮刑を含む罰則（同条第3項）が定められており、国会の国政調査権と同じ性格を持っている。

百条調査権の目的は、警察の捜査とは目的を異にする。すなわち警察の調査目的は一般的に犯罪が発生した場合、犯人を検挙することを目的としているのに対し、百条調査の目的は地方公共団体の事務にかかわる範囲で起こった不祥事件に対し、当該不祥事件等が発生するに当たっての原因として、当該団体の組織や人事管理に問題がなかったのか、不祥事件等が起こった背景はどのようなものであるのか、事務の執行が適正に行われていたのか、そして今後どのようにすればこのような不祥事件等が起こらないような体制を築くことができるのか、つまり当該団体として当該事件等の発生防止をするにはどのようにすればよいのかについて調査することを目的としております。

これは、まず最初に御説明したのはやはり皆さんに百条調査委員会というものがどういうものであるかを踏まえた上での審議をしていただきたいと思いますと思って、用意いたしました。

次に、協議事項に入りますが、1番目、今後の委員会の進め方についてを議題とし、これから協議を行います。

10月27日の協議会における申し合わせ事項などをつくっておりますので、それもきょうここに用意いたしました。

これは、映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会申し合わせ事項、10月27日に協議会を開いてこれを決めております。

1番、委員会の進め方について。原則的には正副委員長で協議の上、必要に応じて委員会を開催する。進め方については、正副委員長に一任する。

2、マスコミ等への対応について。委員長が窓口となり文書で発表する。内容については、委員全員で事前に確認する。なお、コメントについては、委員長に一任する。

3、人権への配慮について。調査は、人権侵害にならないよう慎重に行う。

4、議員個人の発行物への掲載について。この委員会の内容を議員個人の発行物に記載する、掲載する場合は、委員会で発表された内容に基づき私情を入れない客観的な記事を掲載するよう、また委員会運営に支障を来すことのないように配慮してもらいたい。

5、傍聴への対応について。傍聴は原則公開とするが、非公開にする必要がある部分については、赤磐市委員会条例第20条の規定により秘密会とすることがある。

これがこの委員会での申し合わせ事項として決定しております。

次に、委員会の設置に至った経緯を赤磐市民の皆様、報道各位と題して、11月9日本日付の文書を用意しておりますが、これは百条委員会に至った経緯の（案）をつけております。この委員会で皆さんに承認いただいて、これを正式なものにして、後に報道陣等に配布したいと思っております。これは、中心になってつくってくださった副委員長から朗読させます。

○副委員長（佐々木雄司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま委員長のほうから御指示がございましたので、私のほうで内容のほうを読み上げさせていただきます。それでは、読み上げます。

平成27年11月9日、赤磐市民の皆様、報道各位。映画製作に係る制作協力に関する調査特別委員会委員長小田百合子。百条委員会に至った経緯（案）でございます。

このたびの百条委員会設置について、まずは赤磐市民の皆様に御心配をおかけしておりますことを深くおわび申し上げます。この場を通じて詳細に御説明することで、おわびにかえさせていただきますと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、事の起こりから御説明させていただきます。

平成26年5月12日、総務文教常任委員会終了後のこと、友實市長より説明したいことがあると声がかかり、その際に出席していた議員に対して映画製作についての説明がありました。そして、委員会出席議員以外の議員については、6月2日午後1時から開かれた議会全員協議会で、制作協力についてという3枚つづりの簡単な資料とともに事前説明がありました。加えて説明しますと、この時点では映画製作に関する協定書や覚書の説明はなく、松竹映画撮影所が赤磐市を舞台にした映画を撮ることに協力したい考えと、シナリオ制作などの代金として540万円が必要であるとの予算計画が示されただけでした。そんな不十分な説明の中、その日の夕方のニュースで制作協力に関する覚書及び協定書が松竹映画撮影所と本市の間で締結されたことが報じられたわけですから、報告を受けるべき議会としては当然ながらなぜ予算が伴う議決事項が採択されていない段階で契約されるのか、その日の夕方にニュース配信が予定されていたのならば全員協議会で締結、調印する話を説明しなかったのだとの声が上がリ、友實市長の映画製作方針に対する不信につながっていった次第です。

平成26年6月20日、6月定例議会会期中の総務文教常任委員会でやっと協定書及び覚書のコピーが委員に配付され、6月2日に松竹映画撮影所と赤磐市役所が締結した、協定書及び覚書の中身の説明が行われました。

この時点で初めて赤磐市が行う協力内容の説明が行われたわけですが、その説明の中には①製作協力として製作協力実行委員会なるものの立ち上げ、②実行委員会は5,400万円の寄附金、協賛金を集め、製作会社に資金提供するとの内容が含まれていました。しかし、これは市長が繰り返し説明してきた、540万円以外の支出は絶対はないとの説明がほごにされる内容ともなり、議会内ではさらに不信感が高まっていくこととなりました。

当然ながら委員からは540万円以上の支出はないという、市長の説明と違いがあるとの強い指摘があり、それに対して執行部からは、製作協力委員会と赤磐市は別物、この協定書に書かれているのは、赤磐市は製作協力実行委員会を立ち上げるとの約束であり、協賛金集めなどの活動はあくまで製作協力実行委員会が行うことであり公金の支出は伴わないので、説明に不備はないとの説明でした。しかしながら、実行委員会なるものの実態は、市役所内（秘書企画課）に事務局があり、職員が兼務している状態ですので、言いわけとしか言えない答弁となっています。

このように、執行部はみずからを正当化する弁明に終始し、議会の問題指摘に対して耳をかさず、真摯に向き合おうとしませんでした。そのような執行部の姿勢に対し、議会としては約1年3カ月という時間をかけ、問題指摘と議論を行っており、その時間経過の中でこれ以上の解明は望めないだろうとの結論で市民への公開性を保つため、平成27年9月29日の本議会にて仕方なく百条委員会を設置した経緯です。

このように、いきなり百条委員会との結論が出たわけではなく、また安易に百条委員会の設置を検討したのではなく、議会として最後まで回避に努めているという点を強調させていただきたいと考えております。

次に、百条委員会で解明すべき主な点について御説明申し上げます。

まず、協賛金、寄附金の集め方です。

これは、平成27年5月に開かれた総務文教常任委員会での質疑、平成27年9月定例議会で行われた個人一般質問の中でも明らかになっておりますが、本市の公共事業にかかわる事業者のもとにその入札決定を下す管理監督責任者である副市長が協賛金、寄附金のお願いに上がっているとのことが副市長本人の答弁によって明らかになっております。

副市長の答弁によりますと、強要して寄附金を集めていないので問題ないとの認識を示しておられますが、地方財政法4条の5によりますと、優位な地位を利用して金品等を求めてはならないとされており、本市入札登録事業者のもとに内田副市長以下市役所職員が協賛金や寄附金のお願いで訪問し金品の授受を受けている状況は、公共事業を発注する親事業者と請負を受ける者という、公共事業の関係図からいって明白な法令違反だと言わざるを得ません。

また、本市条例には職員の倫理規程が施行されていますが、この倫理規程の中にも利害関係者から物品、金品を受けてはならないと書かれています。この倫理規程に関しても受けてはならないどころか、副市長は要職の立場のみずから金品を要求しているわけですから悪質だと言

わざるを得ません。このように、法令違反並びに条例違反まで存在しているというのが現在までの状況です。

次に、市長は540万円以上の公金支出は絶対ないと繰り返し答弁していますが、平成27年9月定例議会内で開かれた平成26年度決算審査特別委員会では、本来であれば市役所業務と切り離さなくてはならない映画関係の経費に関し、協賛金、寄附金集めに副市長初め市役所職員が勤務中に奔走している事柄や、公用車の使用、出張旅費経費の使用等々が調査の結果わかった次第です。

こういった映画関連の経費が紛れ込んでいることは、当初予算計画外の経費ともなる関係上、決算を審査する特別委員会としては項目修正を市長に求めましたが、適切な回答を得られなかったことから決算審査特別委員会では一般会計は不認定となっています。

このように、現在の段階でも法令や内規違反、あるいは予算に係る透明性も保てない事実が判明しており、さきに申しましたが、これを正すため、議会は1年以上にわたり市長に対し是正の提案を行ってきたわけです。しかし、是正がなされるより、みずから失政について問題はないと繰り返す始末です。そうすると、議会としては、民意代表者として付与されている行政の監視、監督の権能のもと、その性質上、これを明白な事実として公表するため調査並びに分析を行う必要があります。それが百条委員会設置につながった次第です。

これが一連の経緯となりますが、今はまだ調査段階です。この調査内容につきましては、守秘義務の関係上、今はまだ詳しくお話しできませんが、中間報告並びに調査終了後に速やかに市民皆様方には御報告することになっております。

そのときまで、以上の経緯を踏まえ、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございました。

○委員長（小田百合子君） 朗読していただきましたが、これはさきの10月27日に皆様に一応諮ったものでございます。

これについて何か委員の皆様から御意見ありますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 事実に基づいて、時系列に丁寧な説明をいただいていると思います。

ただ願わくば、特に今回の百条委員会の提案に対する採決が10対6であったということは非常に重たいものだと思っています。今回これに入れなくてもいいのですが、一応議会の中でこの問題は非常に重要に捉えられているというところも少し触れてほしかったなと思います。一応これで結構です。

○委員長（小田百合子君） ほかの方は御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） なければ今ここでこの（案）を取りまして公開といたします。

報道関係者の皆様は、これをお持ち帰りいただいて結構です。傍聴者の方もお持ち帰りいただいて結構です。

次に、これからのことですが、大体月2回のペースで委員会を開催していきたいと思えます。そして、来年28年6月には最終的に結論を出したいと思っております。どうか御協力よろしくをお願いします。

それで、本日これより調査項目の提案や順序をどうしていくかなどを委員の皆様自由に発言していただいて、それについての御意見や協議をさせていただきたいと思えますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） 調査項目について提案があれば、ここで発言していただきたいと思えます。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 前回、協議会の中で幾らか準備をしてくるよという委員長の指示もありましたので、簡単に自分なりに整理してきましたので提案したいと思えます。

項目の進め方の前に今、委員長おっしゃいましたように、来年の6月に一応最終的な結論を出したいという全体像が出ましたので、まず6月決審に向けて今回の百条委員会のほうで書いた審議事項の5項目、これを例えば今11月ですが、12月に行われる議会、次の3月、最終的には6月議会になりますが、その議会を節目にして今回は実質的には2カ月弱ですけれど、3カ月ぐらいの単位でこの5項目を振り分ける。その振り分け方をこれから議論していただければいいと思うんですけど、そういう意味でロードマップとしてきょうの段階で大体来年6月までに、このぐらいまで議論ができるというのをつくっていただこうが、流れとして最後にばたばたしなくていいのかなというのがまず1点。

それから、12月議会に実質的には協議会でしたから今回が1回、それから可能であれば12月中の議会中でもやるとなると、実質2回の委員会なので、中身的にどこまで出るかわかりませんが、先ほどの市民各位への経緯を説明する必要があるという事態があって、少しでも本会議に多くの方が関心を持っていただく中で、まだ緒についたばかりとはいえ、この委員会ではこういう議論をしています、こういう予定でございますという報告をぜひしたいと思えます、12月議会で。それを提案したいと思えます、その中身のこと。そのぐらいをまず確認した上でそれぞれ5項目について、流れのほうを皆様からの御意見をいただければいいのかなと思っております。

○委員長（小田百合子君） 御意見出ましたけれども。

はい、岡崎副議長。

○副議長（岡崎達義君） 調査事項は、この議会の百条委員会を設置するとこの決議案というものの中に5項目ありますよね、その5項目で順番にやっていけばよろしいんですけど、例えばこの中で書類審査だけではとてもじゃないけど、わからないというところがありますよね。そのときは、証人として出席してもらわなければならないと。ですから、一つ一つを順番にというわけにもいかないと思うんですよね。5項目全部を出席した参考人の方、あるいは証人の方に尋ねなければならないことがありますので、私は別々に分けてやらないで、まとめてやるべきだと思います。

それと、報告は、やはり12月議会が終わってからというより3月議会が終わってから1回、それから最終的に全部終了してから1回というふうな形で2回に分けたほうがわかりやすいんじゃないかなと思います。そういう提案をさせていただきたいと思います。

○委員長（小田百合子君） 5項目を同時にできるところからやっていくということですね。ほかにありませんか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕はこの百条自体反対なんじゃけど、それどうこうじゃなくて委員出とんで、進め方ということで、この間委員長を招集して協議会して納得をして、委員長、副委員長にお任せするというのでやっとなで、内容的に今えかったと思うんですけど、ただ1点だけ、6月には審査を完了したいと言われたんじゃけど、それから今原田委員が6月のことで言われたんじゃけど、前のときに思うたんが予算が80万円ということで3月までの予算じゃったと思うんで、やっぱり考え方の審議はそれでええと思うんです。じゃけど、時期的なことがあるんで3月いっぱいまでのことを考えて、次からはまた4月は新しい予算なるんでそういうふうにやっていただいたほうが、それで6月でもええんです、7月になると。例えばええんじゃけど、ここで来年度のことをもう決めてしもうとくというのはちょっといかなもんかなと思うて、これははっきりわかりやええけど、もしわからなんだ場合もあるし、もっと簡明にできる場合もあるしといろいろ思うたんで、年度をまたがることについてはどうかと、またがるのおえん言よんじゃねえんですよ、またがるのをここで決定するというんが協議会みてえなんじゃたらお話し合いでええと思うんじゃけど、委員会じゃたらどうかと今、委員長言われたときの言葉尻とりよんじゃねえけど、ちょっと今思うただけ。それどうこう法的に問題なけりやええんじゃけど、議会のほうで問題ねえ言うんじゃたらええんじゃけど、ちょっと今そう思いました。

○委員長（小田百合子君） 私としては、6月までには完了したいなという、そういう思いでそれに合わせて少しピッチが上がると思います、委員会の開催の回数が。ですから、それだけ御承知おきいただきたいと思います。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私も岡崎副議長の発言されたことが一番いいんじゃないかと思っています。

以上です。

○委員長（小田百合子君） ほかにはありませんか。副委員長、ないですか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 仮に5項目一緒にというような御希望といたしますか、お考えが多いのでそっちの方向でいくにしましても、5項目それぞれ特色のある項目になってます。そういう中で何を重点的にしていくのかというところは、やっぱりみんなで考えていかなければならないだと思います。毎回毎回その5項目全部するために、私は1番に興味あるから1番ばかりやるんだとか、3番ばかりやるんだとか、これじゃあいけないと思うので、その中で5項目でやるんだということであれば、その中で何を重点的にしていくのかというところを決めていく必要があるかなと。それであれば、やり方としては、原田委員のおっしゃられるように細分化して一つ一つ順番に決めていくということも余り変わりはないのかなと思えば、どちらでもどちらかの方式で私はいいいんじゃないかなと思ったりします。

○委員長（小田百合子君） ありがとうございます。

それでは、原田委員から提案のあった12月議会での報告ということについて話し合いたいと思います。

実際に日程をまだ全部決めておりませんので、これからの話にもつながると思うんですけども、12月の議会中はなかなか日にちがとりにくいということで、先に言ってしまいますけども、今後の日程として11月24日、または議会中ではありますが、11月20日の議運にかけてそれが認められれば、12月4日の予備日の2日目です、そこでやればどうかなということを今考えております。それによって、進みぐあいがあと1回か2回で御報告できるものができるかどうかはちょっと私もわからないなと思っておりますけども、どう考えられますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 十分な報告事項ができるかできないかという問題ではないのです、私の思いは。関心の高い事案でございますから、本会議の中でもきちんとこの特別委員会が何月何日と何月何日とこういう会議を開催し、ここまで議論をしています、当面はこういう計画でございますぐらいのことでも私はいいと思う。議会として立ち上げた委員会ですから、議会として責任を持ってその特別委員会の進行についてきちんと折々に説明をするという、ある意味議会としての責任を果たすということを意識して提案しています。

○委員長（小田百合子君） これ実は本会議中にはほかの常任委員会の審議が全部済んでから

しか、特別委員会の日程を組めないということなんです。そして、そうすれば12月議会で委員長報告という形でこれまでのことを少し報告できるかと思えますけど、報告書を出すのはちょっと無理かと思えます。これについてどう思われますか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 私が先ほども申し上げましたように、やはり書類審査だけでは事が済まないと思うんですね。証人の方を呼ぶということになると、庁舎内の執行部の証人の方でしたらすぐ来ていただけますけれども、外部から呼ぶとなるとまたその日程調整も必要ですし、いろいろな面で12月議会の報告というのはちょっと無理があると思うんですね。中身も恐らく入っていけないとは思いますが、余りに簡単な報告だったらそれをちょっと延ばして3月議会終わってからとかそういう形でもいいと思うんです。ですから、報告は、前後2回ぐらいの気持ちでやっていただければいいと思います。報告するとなると、また委員長、副委員長にもかなり負担がかかると思いますので、いろいろな面で2回ぐらいでおさめていただければいいと思います。

○委員長（小田百合子君） 3月と最終の2回ってという提案がありましたけども、それについてありますか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほど委員長が言われたとおり、中間報告、最終報告、そういう意味合いで岡崎副議長言われたのそういうことだと思いますので、それに賛成です。

○委員長（小田百合子君） 次に、副委員長、どうぞ。済みません、見落としておりました。保田委員。

○委員（保田 守君） やっぱり再々しても、ちょっとまとまってない中で報告を出すと混乱が起きるんじゃないかと思うんで、きちっと報告できる案件をまとめて、その前に当然委員会のみinnで協議してということなんでしょうけども、きちっとした部分ができる状態にしたほうが私もいいと思います。

○委員長（小田百合子君） それでは、3月と最終ということで決めておいてよろしいでしょうか。

はい、副委員長、どうぞ。いいですか、決めても。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、それはお任せします。

○委員長（小田百合子君） そしたら、中間報告を3月に、済んだ時点で最終報告をとということ。希望として6月と言いましたけれども、これは必ず6月ということではなく、5月に終わるかもしれないし、6月をちょっとまたぐかもしれないと、そういうこともお含みおきください。

それでは、この3回目を11月24日もしくは12月4日にとすることはこれは事務局や執行部と

も協議しなきゃいけないことができてくると思いますので、こちらに一任していただいてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） それでは、副委員長そして事務局と相談して決まり次第お知らせします。なるべく早く早く決めておいたほうが議運なんかでも日程を上げやすいのでそうさせていただきます。

次に、順番ですけれども、やはり全体像をつかむには、私が考えてるのは市長からの事情聴取をまず1番に持っていけばどうかなっていうふうに思っておりますが、これは証人喚問という形じゃなくて、事情聴取ということで。証人喚問だったら一方的に委員会から質問したことだけしか答えられないわけです、証人として出てきたら。ですから、事情聴取をする参考人として市長に出てきてもらって、委員会としての質疑をするっていう、そういうやり方ができたらいいなと思ってるんですけど、これについてどう思われますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 虚偽ですとか、要するに忘れただとかという答弁に対するペナルティーは、事情聴取の場合は発生するんですか。

○委員長（小田百合子君） しません。

○委員（原田素代君） そうしましたら、事情聴取で語られない部分というのは当然起こってくるのを想定してやるわけですね。

○委員長（小田百合子君） そうですね。

○委員（原田素代君） ですから、聞きたいのは証人喚問の権限を持つてる委員会ですから、例えば委員長の真意がとりあえず事情聴取から始めましょうと、その中から幾らかほごのある事実経過におかしいことがあった場合は、改めて証人喚問すればいいというふうに思ってるってことですか。

○委員長（小田百合子君） そうです。それを皆さんにどう思われますかとお尋ねしております。

なければ、副委員長は。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 市長に、当事者でありますから呼びして、いろいろお話をお聞きするというのは当然のことなんですけども、どのタイミングで一番最初というのは、僕はちょっと早いのかなと。ある程度この委員会のほうで調査権限があるわけですから、お金の流れであるとか、そういったようなところをある程度ディテールをつかんだ後に、またはある程度形が見えてきたときにそのことについて事情を聞くというのがセオリーというか、流れの

ような気がするんですが、とりあえずそうではなくて、こういった百条委員会が立ち上がったということに対して赤磐市の責任者として、あとこの映画製作に関する責任者として弁明の機会みたいなものを与えるというような、そういう程度のものであればあるのかなと思ったりもするんですけども、そのところで何かこの内容についてお尋ねをするといっても、今まで議会の中でさんざんやってきているもので、それをもう一回改めて聞くというのがどうなのかなと思ったりするようなところは、僕は正直感じます。

○委員長（小田百合子君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 私は佐々木副委員長の言ってることもわからんでもないんですけど、議会で一般質問とかいろいろな質問があったときはばらばらと尋ねてます。ところが、この委員会ではまとめて順番に尋ねれるわけですから、それはそれで効果があるんじゃないかなと思います。それと、やはり事前に事情聴取の形の参考人としての意見を求めるというのは必要なんじゃないかなと思います。そこでどうしても解明できなかったときは、証人として喚問すればいいわけで、そこはやっぱり赤磐市の市長としての責任もありますからぴちっとしたお話はいただけるんじゃないかなと思ってます。

○委員長（小田百合子君） ありがとうございます。

それについてありますか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほども1から5項目。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（治徳義明君） 先ほど議会で解明されているんでという御発言もありましたけども、百条委員会そのものが解明できないからということで、9月29日に決議されて10対6で成立したわけですから、先ほど申しましたように全体的なお話を聞くほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（小田百合子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） それでは、市長を参考人として来ていただいて、そこで質問をする、市長にも十分答えていただくということをまず先にやってもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） では、そうさせていただきます。

○委員（原田素代君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） その際、こちらの準備が問題になってくると思うんです。今何人かの委員の方おっしゃってたように、言ってしまえば1年3カ月さまざまな局面で正してきたわけ

です、おかしくないですかと、もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないですかって、そういうことに対して一切誠実に答弁もお答えもなかったわけですから、今回ここで呼んで今までの1年3カ月市長が答弁した、オフィシャルな答えが繰り返されるのは想定されます、当然。

ですから、それを私たちが聞きたいわけではないので、こちらのほうから例えば幾つか最低この7人の委員さんがおかしいと、正すべきだと思うことがとりあえず出されて、参考人を呼ぶ前に。大体この課題についてはこういう切り口がありますね、こういう切り口がありますねっていうものを整理したものを持って、言ってしまうと台本のようなものを持って投げかけるって準備が要ると思うんです。だから、そこの作業を、できればきょうにでもそれぞれ出させていただいて、準備してきましたけど。次の11月24日なり12月4日なりにやりとりができるような流れっていうのをぜひお願いしたいと思います。

○委員長（小田百合子君） 本日そういう運びにさせていただくつもりでおりましたので、この後休憩を少し入れまして、それでその内容に入っていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） では、50分まで休憩とします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（小田百合子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、休憩前に申しあげましたように、これからの調査項目をどういうふうなことをすればいいというような案を持っておられる方にまず発言を願います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今お手元に委員の分を置いてありますので、委員長のほうの許可をいただいて委員の方に目を通していただければと思うのですが。

○委員長（小田百合子君） はい、配ってください。配ってないんでしょう。

○委員（原田素代君） はい、お二人だけ。

○委員長（小田百合子君） 失礼しました。今、原田委員のほうからメモをいただいておりますので、それに目を通しながら……。

○委員（原田素代君） まだ配られてないんで、ちょっと待ってください、今コピーしてるんで。

○委員長（小田百合子君） 暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

○委員長（小田百合子君） それでは、暫時休憩に引き続き再開します。

ただいまお手元に原田委員のほうからのメモをお配りしておりますので、それに目を通しながら原田委員の御意見をお尋ねしたいと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 本当に簡略なメモでございます。覚書のようなものですが、下の段の丸印から下の段が具体的な問題意識などということで、この1年3カ月のやりとりの中で解明されてない部分を羅列しています。

で、私のイメージの中では、それぞれの方がきっと違うところで、いや、これもあるよというのがあると思うので、そういうものを全部一覧で出し合ってブロックごとに同じような傾向のものをまとめて、それを準備しておくという作業かなと思っておりますので、それぞれの問題意識を皆さんがこういうものを見ると思い出されることもあると思うので、たたき台で出してみました。あと皆さんが足したり引いたりしていただいたらいいかなと思います。

で、主に私が書いているのは大体前半の部分ですので、後半のコンプライアンス違反にかかわる、製作協力実行委員会がどう動いているか、それから経費の扱いはどうなってるのか、それからいわゆる入札業者との関係がどうなってるのかっていうところまでは、この中には入っていません。ですから、後段の部分は、それぞれまた皆さんのおありになると思うので、たたき台として出しています。

以上です。

○委員（北川勝義君） 後段、委員長。後段もう一遍言うてもろうて。

○委員長（小田百合子君） 後段は、これ具体的な問題意識などというところから下ですか。

○委員（原田素代君） 製作協力実行委員会の動きについて、1つは要するにどういう形で製作協力実行委員会が機能しているか、動いているのか。それから、会計明細はこっちにも入ってますけど、規約によると製作協力実行委員会の経費はその実行委員会の中において賄うと書いてあるけれども、その賄っている中身の会計が報告されるべきではないでしょうかということやら、それから実際入札業者に回っているのかどうか、実際幾ら集まっているのか、主にそこですね。その辺の製作協力実行委員会の流れっていう、これがコンプライアンス違反になる重要なところなんですけど、そこはもうちょっと膨らますべきだと思っています。

○委員長（小田百合子君） これはそのままを使うわけでありませんで、あくまでもメモを出したっていうことで御理解ください。

それと、中身は重複してると思うんですけども、佐々木副委員長が出してくださったものもありますけれども、これは余りにも長いし重複をしているからこれを報道陣にまで配る必要はないと思いますが、いかがですか。いいですね。

○副委員長（佐々木雄司君） ああ、はい。

○委員長（小田百合子君） ですから、わからなくなりますので、この間も3例出したのでわ

からなくなつて私も困りました。ですから、これをごらんになりながら、今思いつかれることを自由に出していただけたらいいと思うんです。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうも書いてメモをつくってきているんですが、項目が短く要点はまとめているんですけども、まとめている要点が多いものですから2枚になっちゃってます。1枚半ですか、なってる。

○委員（治徳義明君） 佐々木副委員長のメモをいただければありがたいんですけど。

○副委員長（佐々木雄司君） 口頭で説明します。

○委員（治徳義明君） 口頭で。

○委員長（小田百合子君） 余りにも長いし、中身に入ってるから何々についてぐらいのことにしていただくために、口頭をお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） というような御指摘もありまして、ちょっと私の考えといいですか、こういうことが問題ではないのかなというところ、原田メモの具体的な問題意識に加えてちょっと皆さんのほうで耳に入れといていただけたらなと思うんですけども。

やっぱり私はコンプライアンス違反というところで地方財政法4条の5というところの違反と、あと官製談合等々の温床になっているのではないかと、要するに政治と金の問題なんでしょうというところが非常に強くひっかかっています。だから、そういった官製談合云々どうのこうのという話になりましたら、それは警察の範囲ですから、そこまでこの委員会が踏み込む話ではないんですけども、どっちにしても地方財政法4条の5というようなものに関して、お金の流れを追っていくと当然ながらそういった、どういう話でお金を受け取ったのか、密室での出来事ですから我々にはわからないわけです。だから、この会計というようなものが問題がないというのであれば、ちゃんと明かしていただく必要があるんだろうなと思っています。だから、政治と金の問題に発展する部分という部分もあるので、やっぱりこのお金の流れというようなものに関しては鋭く厳しく明快に答えが出るように、委員会としてその調査をしていくべきではないかなと思ったりもしております。

そういったところに関して、じゃあ何をすればいいのか、こんなこともありますよね、こんなこともありますよね、こういうところも聞かなきゃいけないし、資料の提出もしていただければいけないでしょうねというようなものもあると思うので、そういったようなものは皆さんの御意見をいただきながら順次進めていけばいいんじゃないかなと。

途中ぴんぽんぽんぽんとアナウンスが入ってしまって中断したんですが、私はそのところに非常に注目しております、ここのところをまさに調べていかなければいけないですし、意識として落とし込んでおく必要があるのではないかなというふうに思ったりしております。

私のほうからは以上です。

○委員長（小田百合子君） メモに書いて出していただきましたものは、またゆっくりと精査する機会を設けたいと思います。

ほかの方は何かありませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 一つだけくぎを刺しておきたいと思うのですけれども、これはあくまで事務調査ですので、公共に関しての調査はどんどんやっていけばいいと思うんですが、民間の方の呼び出しとかそういうことは極力避けていただきたいなと思っております。市役所もいろいろな民間の方とのかかわり方もありますし、今後の不利益っていうこともありますし、そこらあたり我々が考える必要もないんかもしれませんけれども、民間の調査という部分は極力慎重にさせていただきたいなと思っております。

○委員長（小田百合子君） ありがとうございます。

私も同様の意見でして、なるべく善意の第三者などが嫌な思いをしなくて済むように呼び出すことは控えて、どうしても必要であれば、こちらから出向く形の事情聴取っていう形でやればいいかなと思っております。

よろしいですか。ほかに。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 9月29日に出された5項目が全体的に経緯はどうかとかということ、百条委員会が10人の方が賛成されて成立したわけですから、とりあえずこの5項目に関して全体的に再度御説明をいただきたいと、最初に思います。

○委員長（小田百合子君） 市長を最初に事情聴取するという形での……。

○委員（治徳義明君） 市長でもどなたでも結構ですけれども、公式にこういう経緯でした、こういう経緯でしたという、そのことの百条委員会を設立ということですので、あくまでも、とりあえず細かい部分で疑問点等は皆さんあるんでしょうけれども、とりあえず5項目をお願いできればと思います。先ほど申しましたように、岡崎副議長が言われましたように、部分的にはいろんな質問が出て、議場のほうでもあれなんですけれども、全体的に通して、トータルのにちょっと説明をしていただいた上だと思うんですけども。

○委員長（小田百合子君） そういう形ではよろしいでしょうか。日程のことがまだ確定できないんですけども、3回目を11月26日、先ほど私24と申し上げましたけども、日程が入れられない日でしたので、ここで26と訂正させていただきます。これは、あくまでも今26ではどうかという案を出しております。その次を11月20日の議運にかけて一応許可をいただければ、12月4日の2日目の予備日を使いたいと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（原田素代君） 今第3回とおっしゃいましたけど、委員会としては第2回で。

○委員長（小田百合子君） きょうが第2回で、第3回目を11月26日、第4回を12月4日にしたいなと思って。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 原則的に委員長、副委員長に任せるというて前から言ようことで、この回答のも任せますということで、訂正を入れさすとか入れるとかいろいろありましたが、そういうことは抜きで一任しとるということは委員長、副委員長に任そうということで、今回も任せたと思うんです。

日程について、公的行事があるときは別として、一応12月は定例議会なんで、やっぱり議運の諮っているいろいろなことがありますんで、できりゃあ24日もちょっと監査があったんで、26日もよろしいですけど、やられるんならとりあえず第3回目を26日にやっていただければと思うて、そのやり方にはお任せします、委員長、副委員長に。

それで、できましたら4日の日は予備日になっとんですけど、委員長も議長を経験されてよわかると思うんじゃないけど、何事が起きるかもわかりませんし、定例議会なんで4日のときは議運の委員長も傍聴されとりますけど、これについてはちょっと26日をやって考えるというふうにさせていただかなんだら、本会議の支障になるんじゃないかかと思えます。そのことを配慮願いてえと思えますんで、僕は26日は結構だと思いますんで、お決めになるのは結構です。

○委員（治徳義明君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 個人ですけども、26日午後からは公務になってます。そのことだけをお伝えしておきます。

○委員長（小田百合子君） こちらも公務でございますので。

それでは、そういうことで、今回は11月26日午前10時よりということにさせていただいてよろしいでしょうか。内容のほうは、皆さんにお知らせできるようにこちらで整えさせていただきますけども、それも一任していただけますか。

○委員（原田素代君） 内容というのはどのことですか。

○委員長（小田百合子君） どのこと。

○委員（原田素代君） スケジュールのことですか。内容っていうのはどのこと。

○委員長（小田百合子君） そこで諮ることを順番にどうやっていくかっていうのを、私と副委員長で決めさせていただきますということです。

○委員（原田素代君） ごめんなさい。ちょっと確認を。

○委員長（小田百合子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 事情聴取で呼ぶのは、いつをイメージしたらいいんですか。次回ではない。

○委員長（小田百合子君） 次回、午前中だけということではちょっと難しいと思いますので。

○委員（原田素代君） 26日は一日いいんでしょう。

○委員長（小田百合子君） いいえ。

○委員（原田素代君） 26日は午前中だけなんですか。

○委員長（小田百合子君） はい、第一、市長もいないわよね、呼ぼうと思っても。

○委員（原田素代君） 26日は半日なんですか。

○委員長（小田百合子君） 半日です。ですから、協議中心にやっていきたいと思います。

○委員（原田素代君） じゃあ、きょうの延長ですね。

○委員長（小田百合子君） はい、そうです。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（小田百合子君） ですから、これもいただいたメモがダブっている部分を引いて、もう少し議題として出しやすいように直した上で、皆さんに今度お配りさせていただきます。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません。私からの提案なのですが、せっかく26日に集まるのに協議会だけではもったいないので、限られた時間の中ですらできる限り委員会のほうのお仕事を進めたいと思います。次回なのですが、今委員長のお考えの中では、市長のほうとの予定がちょっと難しいんじゃないのかということ、その次の段に市長のほうを呼んで質疑しようという話の中で、質問項目をまとめます。同時に、私はその資料を先ほども言いましたけど、お金の流れというのが非常に今回キーワードになるんでしょうと、いつ誰がどういった形で幾らどんな話で受け取ったのかというのがやっぱり注目されるべきところだと思うんです。そういったものの資料というようなものも、やっぱりこのところで正式にいただくということを決定していかなければいけないもんですから、そういったようなところ、どういった資料を市役所のほうに求めていくのか、そういったようなことも検討するような機会に次回したいなと思うんですが。

○委員長（小田百合子君） 当然そう思ってますが。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私はもうちょっとテンポが速いと思っていて、きょうこういった項目が大体全体で確認されて、次回の段階でこれらを裏づける、もう既に答弁している市長のオフィシャルな答弁というのはもう既にあるわけですよ、これ全部答弁しているわけですから。だから、その答弁とこの質問を持って事情聴取しないと、それぞれがああ、そうだったんですかじゃないわけですから。ですから、あなたはここでこういうふうに答えてますねと、だけどこれはこうやってそごがありませんかっていうやりとりをするぐらいの事情聴取じゃないと、お

伺いするだけじゃないわけですから。だから、そういう意味で私はそれぞれの、ここにもありますけど、質問に対して市長は全部答弁してるわけですから、その答弁された議事録、それぞれに関するものが欲しいと思うんです。それは、こういうふうに私が出せば事務局のほうでそれぞれの答弁をつけ合わせて用意していただけるのかな、どうなのかなっていう、その辺の作業上の問題は、私のほうがそこまで全部バックナンバーで出したほうがいいんですか。その辺のやりとりっていうの、もしできるんなら私が自分がここまで出した責任上やっておきたいなと、少しでも進めるようにとは思ってるんですが、その辺はどういたしたらいいんでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 皆さんにお諮りしますけども、議事録を要求するのは委員長を通してということに決めさせていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） ですから、私のほうに要求してください。いつのどの部分が必要だと、でない議事録っていうのは膨大な量になりますので、やはり必要なところをっていうふうに求めていただいたらいいと思いますし、それと今回の議題に映画製作にかかわりのないところの議事録は基本的にありませんので、だからかかわりのあるところを言ってください、そしたら私が事務局を通じて議事録は議会のものですから出させていただきます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） ほかにありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） であれば、来週でいいんですかね、その資料提供というか、お願いというのはこの場でやっていいんだったらこの場でも。今わかるようなものってあるじゃないですか。

○委員長（小田百合子君） 議事録じゃないんですよね。

○副委員長（佐々木雄司君） 議事録じゃなくて、市役所のほうにこういった資料を提出してくださいというのは、参考資料で。もしあれだったらこの場で……。

○委員長（小田百合子君） 言ってください、そして……。

○副委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員長（小田百合子君） それも全て委員長を通して要求しますから、個々に勝手に事務局に準備させるというのではなくて、そして委員長を通じてっていうことはこれは守っていただきたいと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） であれば、私のほうから、事務局よろしいでしょうか。ちょっとメモか何かとりながら聞いていただきたいんです。

○委員長（小田百合子君） きょうは議事録があります。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうからは、協賛金の協賛会社のリスト、協賛金の管理口座及び口座残高、協賛金授受にかかわった全ての人員リスト、管財課の持つ平成19年よりの公共事業の受注企業のリストと、あと製作協力実行委員会なるものと市役所が別だとおっしゃられてるんですが、でも実際は決算特別委員会では赤磐市の職員が動いているということが明らかになっておりますから、その職員の人件費、この映画に関する一般旅費、関係する経費、それは出張命令書とかそういったようなものがあるのであれば、それをいただきたいと思います。協賛金、寄附金も合わせてですね。

○委員長（小田百合子君） なるべく意に沿うように要求いたしますが、全てが出るとは思わないでください。私がこれが必要じゃなかろうという判断をしたものは出てこないと思ってください。ただし、出てきたものについての協議は十分やっていただいて、そしてさらに足りないものを出していただくっていうことも委員会の中で決めていきたいと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） そうですね、はい。

○委員長（小田百合子君） 何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） じゃあ、その他ということで御発言があれば。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最初に、始まる前に傍聴者のほうからも指摘もありましたが、一応今回特別委員会傍聴10人というふうに設定しておるわけですから、当然資料も10人を想定して準備していただかないと、傍聴者の権利として必要な資料を閲覧できるようにしているわけですから10人分を要求したいと思います。

○委員長（小田百合子君） では、事務局にそれはお願いします、10人分の資料を用意してくださいということで。日ごろとは違いますので、よろしくお願いします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今の傍聴の方も言わりょうて、始まる前に言わりょうた、ええとか悪いとかの論議じゃのうて、思いつきで今やるんじゃのうて、やっぱり委員会じゃったら通常るときにというて5人の傍聴になって、特別委員会は10人しとんじゃから10人の傍聴ええんじゃけど、言わりょうる傍聴来られる方が10人おりや当然10部は用意しとくんが当たり前じゃねえかと思うんじゃけど、それを行き当たりじゃのうて、やっぱり決めとかにやいけんのんじゃねえ、これただ委員会では委員長のほうが議長に申し入れして、5人でえんじゃけど5部でえんじゃけど、10人傍聴になつとんで傍聴のほうをさせていただきたいというのを申し入れしていただきたいと思うんじゃ、それでいきやここで勝手にだけでやるというのはおかしいことになるんで、原則はもう来られとるから開示すりやええと思うとんで、やっていただきやえんじゃ

ねえかと思うんじゃないけど、一応申し入れだけしてからやってください。そうせなんだら、ここは傍聴数ふやしたからええんじゃないという話になる。原則は傍聴の数ふやすということは公開すりゃええんじゃないから、せにゃあおえんのんじゃないと思うんじゃないけどな。そこらのことが議会の中では一応5名分のしか出しようらんでしょ、今やりよんのが。そういうことがある。そこんところで申し入れして、さっき休憩中も下山さんが、議運の委員長が言うた、それはこうなつとろうがというて言うた、説明あるんで、そこだけはっきりしとったほうがええと思うんで。

○委員長（小田百合子君） それでは、今後10名の準備をさせていただくようにします。また問題が起きれば、傍聴のことなんかは結構いろいろと後になってわかってくることが多いし、声も上がってきますので、だんだんに対応していくようにいたします。

ほかにはありませんか。その他ですから、何でもいいです。

はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから皆さんに情報共有という形でお話を申し上げたいと思います。

10月29日木曜日でありました。とある方から、これは友實市長と私の共通の人物になるんですが、この人物からお電話をいただきました。どのようなお電話なのかといいましたら、百条委員会をやめるようにと。百条委員会をやめることができないのであれば、百条委員会が余り大きくならないうちにやめるようにと、それはあなたのためなんですよと、それができなかつたら次の選挙で痛い目に遭わすよと、つまり選挙妨害をしますよというような、こういう内容でした。

それで、どういうことなのかなと思って、私の関係者を使いまして友實市長のほうに確認を直接させていただきました。友實市長の言葉を引用させていただくと、心当たりがあるとのことでした。そういったぐあいに百条委員会をやめるようにとか、手心を加えるようにとかというように、そういった指示をその共通の方をお願いをしたのかどうなのかというところははかり知ることはできませんけども、何らかのその話の中で僕が何とかしましょとかというようにものを誘引したとか、狙ってお話しされたんだらうかと、関与があったということは明らかですから、私自身はそういったぐあいに思っています。

先ほどの話になるんですけども、1年3カ月にわたって政治と金の問題でもあってお金の話にもなりますから、このお金の流れを明かしてくださいねということは、議会でもう本当に大きな声として上がってきたわけです。それに対して問題はないんだということで明かししなかったと、それでもやっぱり政治と金の問題というようなものがどっかしらそのグレーの部分としてそこに存在してくるので、それを調べなければいけないということで百条委員会が立ち上がった経緯もあります。

であれば、そういったおどしすかしみたいなのをする間には、みずから問題がないんだというんであれば明かしすればよかった。それをおやりになられずに、私のところにそういった

声が入っておりますので、皆さんにもそういった声がかかるかもしれませんからお気をつけと
いますか、百条委員会の趣旨、本旨に基づいて我々は議会のメンバーになっているわけです
から、任務を貫けるように負けずに頑張りましょうというようなことを、この場をおかりして
ちょっと皆様にお声かけさせてもらいたいと思います、非常に残念なことですけど。

○委員長（小田百合子君） 圧力に負けずについていうところはわかりますけれども、戦うわけ
ではありませんので、百条委員会、調査をする委員会でありますので、そのところはよろし
くお願いします。

日程も決まりまして、その他もほかにないですか。なければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） では、以上をもちまして第2回映画製作に係る製作協力に関する
調査特別委員会を閉会とします。

大変御苦労さまでした。

午前11時20分 閉会